

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	鈴木 幸司（12）	<p>1. 中央公園の利便性や魅力の向上について</p> <p>2018年7月に中央公園にカフェがオープンした。当時の「広報ふじ」には「中央公園の多機能性を最大限引き出すために、公募により選定した民間事業者が建設し、市と連携して運営を行います。公園施設の一部として利用者に軽飲食のサービスを提供することにより、利便性や魅力の向上と公園のにぎわい創出を目指します」と書かれている。公園の利便性や魅力の向上に向けて、日々取り組んでいただいていることに市民の1人として感謝したい。</p> <p>ただ、幾つか残念なこともある。東地区の花時計は故障したままだし、公園内に設置されているエリアマップや、市のサイトからダウンロードできるセントラルパークガイドのマップには、オープンして1年近くたつにもかかわらず、いまだにカフェが記載されていない。また、カフェの営業時間に合わせて駐車場が施錠、開錠されるため早朝の利用に不便だという意見も聞く。</p> <p>そこで以下のように質問する。</p> <p>(1) 昨年7月のカフェのオープンによって、公園の利便性並びに魅力の向上について、どのような効果が得られたのか。</p> <p>(2) 中央公園西地区の駐車場は何時に施錠、開錠されるのか。</p> <p>(3) 中央公園東地区の花時計が故障したままなのはなぜか。いつまでに修復が完了するのか。</p> <p>(4) 富士宮市が本年、NHKの巡回ラジオ体操を誘致したようだが、富士市も来年、中央公園を使ってのラジオ体操会を誘致してはどうか。</p> <p>2. 持続可能な水道及び下水道事業について</p> <p>公益財団法人水道技術センターが発表した、給水人口20万人以上の上水道事業体における老朽管の割合において、富士市は平成27年度水道統計でワースト3。平成28年度水道統計においても、大阪市、吹田市、金沢市、尼崎市に次いでワースト5にランクインした。本市はSDGs（持続可能な開発目標）という考え方を次期総合計画に取り入れると伺ったが、こうした統計を見ると、本市の水道事業は、いつまで持続可能なのかと不安を感じる。</p> <p>国の「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017年度版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては2022年度までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられた。それらを踏まえて、昨年1月17日、汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について、速やかに管内の市町村等とともに検討体制を構築し、2022年度までに「広域化・共同化計</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
20	鈴木 幸司（12）	<p>画」を策定するよう、国は各都道府県に対して要請した。</p> <p>また本年1月25日、総務省並びに厚生労働省は、広域化を行うことにより可能となる中長期の施設・設備や更新投資総額の削減の状況、給水原価上昇の抑制幅、求められる料金引き上げの抑制幅等について分かりやすく示すための「水道広域化推進プラン」を策定するよう、各都道府県に対して通知している。</p> <p>こうした状況を踏まえ、富士市の上下水道の経営戦略プランに基づき、以下のように質問する。</p> <p>(1) 水道事業における「40年超過管率」が平成28年度、全国ワースト5に入ったことについて、どのように分析するか。</p> <p>(2) 老朽した管の更新については、今後どのようなペースで進められるのか。また、そのための更新費用はどれくらいかかるのか。</p> <p>(3) 構造耐力上の問題が見つかった旧水道庁舎については、現在どのように利用されており、今後はどのように利活用していくのか。</p> <p>(4) 平成31年1月25日通知の『水道広域化推進プラン』の策定について」には、国から県に対して、県内市町へ「趣旨について速やかに周知されますようお願いいたします」という一文があるが、県から富士市に対してはどのような説明があったのか。</p> <p>(5) 平成30年1月17日通知の「汚水処理の事業運営に係る『広域化・共同化計画』の策定について」には「平成30年度中の可能な限り早期に『広域化・共同化計画』の検討体制を全ての市町村等参加のもと構築し計画策定に着手すること」とあるが、その計画における富士市の参加状況はどのようなものか。</p> <p>(6) 昨年度から東部浄化センターにおいて、下水汚泥からの効果的なエネルギー回収・利活用システムについての実証実験が行われているが、この実験が順調に推移し、エネルギー回収プラントが本格的に稼働した場合、下水道事業のライフサイクルコスト縮減に対して、どれくらい寄与するのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	鳥居 育世（1）	<p>1. 高齢者の足の確保について</p> <p>毎日のようにテレビ等のニュースで、高齢ドライバーの悲惨な交通事故が報道され、社会問題となっています。富士市でも約4万2000人の高齢ドライバーがいらっしゃいます。運転免許証を返納したくても、毎日の買い物や通院・健康を維持するための教室や趣味活動への参加など、行動範囲を保つためにはみずからの運転に不安があったり、危ないと感じたことがあっても返納できない状況があります。</p> <p>富士市においても市民の交通権の保障の面からも足の確保には努めていただき、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの利用促進にも御尽力いただいているところではあります。今後のさらなる高齢者の利用需要が高まる中、以下の3点について伺います。</p> <p>(1) 高齢者にも乗りやすいバスの運行について</p> <p>大半の利用者が高齢者であるコミュニティバスは、買い物など大荷物での乗車や、杖を利用しての乗車も多く、安全に乗りおりしやすいバスの改善についてどのように進めていくのでしょうか。</p> <p>(2) 運転免許証返納者への補助拡充について</p> <p>現在、運転免許証返納の際に運転経歴証明書の発行時にかかる手数料1100円の補助と、バスやタクシーで使える共通回数券5000円分が申請により支給されていますが、さらなる拡充の要望も多くあります。返納のきっかけともなる拡充の予定のお考えはあるのでしょうか。</p> <p>(3) 富士市公共交通利用促進条例の施行に伴うモビリティ・マネジメントを取り入れた取り組みについて今後、どう進めていくのでしょうか。</p> <p>2. 放課後児童クラブについて</p> <p>放課後児童クラブは、共働き世帯や単身世帯の強い味方であり、子どもたちが安心して安全に過ごせる放課後の居場所として、各小学校に設置されているとても頼りになる存在です。我が家でも小学6年生の息子が1年生の時から、2年生の娘も一緒にお世話になっています。日ごろより支援員の方々には子どもたちだけでなく私たち保護者のフォローもしていただいています。近年、市内の利用者の人数も増加し市内全27校の小学校に48放課後児童クラブがあり、ますます利用のニーズは高まっています。</p> <p>そのような中、富士市でも富士市放課後児童クラブ運営基本方針が出されました。新たな運営主体に、児童クラブを一括して業務委託することが示されています。国は、衆議院地方創生特別委員会で、学童保育の基準を緩和する児童福祉法の改正を含む地方分権一括法案が、賛成多数で可決されました。そのことにより、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が参酌すべき基準にされました。基準は1支援単位（おおむね40人以下）につき2人以上と規定されてお</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
21	鳥居 育世（1）	<p>り、そのうち1人は保育士や社会福祉士などの有資格者か、研修を受けた支援員資格のあるものとなっていました。参酌すべき基準となると、1支援単位を1人の支援員で保育できることとなってしまいます。</p> <p>このことを含め、保護者の中でもこの基本方針の内容に不安を持っている方が多く、また支援員の中でも今の基準でさえ、目の行き届かない時もある現状の中で大きな責任を1人で解決しなくてはならないのか、との不安の声も聞かれています。自治体の裁量に委ねられた基準において、子どもたちが安全で安心できる放課後児童クラブの運営について、以下の3点について質問いたします。</p> <p>(1) 放課後児童クラブの運営主体を一括して業務委託することについて、現在、各放課後児童クラブの運営は各運営委員会に任されています。各児童クラブが地域の特性を生かし運営してきましたが、料金や、開所時間・行事の内容や支援員の処遇についてばらつきがあります。また保護者からは不公平感があるとの意見もあります。一括して業務委託することにより、市として支援員の配置基準や支援員の処遇をどのように考え、また、各児童クラブの運営規定と市の運営基準をどのように整合を図るのでしょうか。</p> <p>(2) どこの運営委員会でも多額の運営費の管理には大変苦勞をされています。今後、一括して業務委託されると、さらに多くの運営費を管理することになると思います。市として管理体制についての検討はあるのでしょうか。</p> <p>(3) 今現在も、保護者会などで富士市放課後児童クラブ運営基本方針の説明をされていると思います。私も説明会にて説明を受けましたが、中には状況を把握していない保護者も多く事前に概要の資料を配るなど内容について、もう少しその児童クラブに合った説明があったらと思ったのですが、そのことについてはいかがでしょうか。また今後の経過説明についても、どの程度どのような方法で保護者などに説明をされるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
22	萩野 基行（8）	<p>1. まちなか活用事業について</p> <p>近年、全国的に中心市街地での空き店舗の増加、居住人口の減少が進み、商業機能が低下することによる中心市街地の空洞化が大きな問題となっております。これは、自動車の普及など消費者のライフスタイルが変化してきていることが主な要因と言われております。</p> <p>本市におきましても、中心市街地における空洞化は著しく、さまざまな施策を行い、空洞化に歯どめをかけ、活性化につながるよう努力をいただいております。</p> <p>その中での施策に「商店街×起業家支援プロジェクト」があります。これは、起業支援と中心市街地活性化の双方を踏まえたよい事業だと思います。そこでお伺いいたします。</p> <p>(1) 本事業の目的について</p> <p>(2) 現在の応募状況について</p> <p>(3) 期間が準備・片づけを含め15日間となっているが、短期間過ぎて事業内容が限られてきてしまうと考えます。飲食店などは不可能に近いと思われれます。そこで1カ月から半年など、長期化できないか。</p> <p>(4) 富士本町、吉原本町それぞれ前期・後期1店舗ずつ、ということは、年間4店舗しか実施しないということになるが、これでは目的達成にはどれだけの年数がかかるであろうか。遊休不動産も時間とともに劣化が進んでいく。年間の実施者数をふやすことはできないか。</p> <p>(5) 実施場所（空き店舗）について、応募者のニーズに合った場所を用意できないか。</p> <p>(6) 出店したお店の広報の協力体制はいかがか。</p> <p>(7) 応募者に中心市街地への本起業、出店を求めるのであれば、今回利用した実施場所との相性もあるが、そのまま続けて営業できるようにはできないか。</p> <p>2. 高齢者の自動車事故防止について</p> <p>平成29年2月定例会におきまして、質問させていただきましたが、近年、相次ぐ悲惨な交通事故を受け、再度質問させていただきます。</p> <p>本市では、運転免許証自主返納支援や公共交通強化など、特に高齢者における対策に熱心に取り組んでおられます。しかしながら、車社会ということは否めなく、自主返納し、公共交通に頼ることに抵抗を持つ市民がまだまだ多いようです。年齢を重ねるにつれ、身体的に運転能力が低下していくことは避けられません。そのような中、東京都ではアクセルとブレーキを踏み間違えた際に急発進を防ぐ装置の取り付け費用を9割程度補助する方針を表明しました。</p> <p>そこでお伺いします。現在使用している車や今後購入する自動ブレーキのない車に対し、補助装置の取り付けに補助をして、事故防止の促進をはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長